

## 第5回 資源循環型施設建設候補地選定委員会 会議録

日時：平成17年 8月31日(水)

午後1時30分～4時00分

場所：清浄園 2階 会議室

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

### 3 報告事項

第4回委員会の会議録について

### 4 議題

(1) 地理情報システムによる建設除外地域の検討・・・(資料1)(別図)

(2) 候補エリアの抽出・・・・・・・・・・・・・・・・(別図)

(3) 候補エリアの選定方針について・・・・・・・・(資料2)

(4) 第6回委員会検討事項について

### 5 その他

次回委員会 9月下旬

### 6 閉 会

出席委員（14人）

栗田たか子	委員
宮原 則子	委員
上沢 忠人	委員
両角 秀	委員
若林 政夫	委員
金井 善男	委員
樋口 勲	委員
小山 敏子	委員
木口 憲爾	委員
表 秀孝	委員
川上 清	委員
外山 愷	委員
南波 清吾	委員
柳澤 旨賢	委員

欠席委員（1人）

片桐 久	委員
------	----

出席者 事務局（11人）

社団法人 全国都市清掃会議	技術部長	栗原 英隆
上田市役所 廃棄物対策課	課長	田中 行房
東御市役所 市民課	課長	大村 興敬
丸子町役場 生活課	課長	新井 忠雄
長門町役場 町民課	課長	竹内 邦義
真田町役場 観光商工課	課長	滝沢 徹雄
武石村役場 建設環境課	課長	掛川 兼司
青木村役場 住民福祉課	課長	中澤知賀雄
上田地域広域連合事務局	事務局長	市村 良夫
上田地域広域連合事務局	ごみ処理広域化推進室 室長	宮澤 俊文
上田地域広域連合事務局	ごみ処理広域化推進室 主任	塩入 学

出席者 コンサルタント（3人）

国際航業株式会社 公共ビジネス事業本部 環境統括部		
環境施設部	課長	尾葉石 優
環境施設部	主任	井土 將博
環境施設部	主任	萩山 徹

開会（ 1 時 3 0 分）

1 開会

（事務局）

2 委員長あいさつ

（委員長）

3 報告事項

（事務局）

第 4 回会議録の確認について

（各委員）

特に変更等の意見なし

4 議題

（ 1 ）地理情報システムによる建設除外地域の検討

（事務局）

資料 1 ページから 4 ページ、資料 1 及び別図について説明。

（委員長）

第 4 回までの決定事項と新たな調査項目（標高、防災 2、鉄道網、住宅地等）をつけ加えることにしたい。

（事務局）

資料 4 ページ、資料と別図（建設除外地域図 案）について説明。

（委員長）

ただいま事務局から建設除外項目として、標高 8 0 0 m 以上、鉄道網、主要道路・鉄道・河川に挟まれる狭小な区域が提案されましたが、委員の皆さんのご意見をいただきたい。

（委員）

今までに決定された建設除外項目を含めて項目ごとに確認をお願いしたい。

（委員長）

主題図に基づいてひとつずつ確認したいと思います。

まず、地形についてですが、除外項目となるものはないかどうか。

（各委員）

異議なし。

(委員長)

標高については、800m以上を除外とすることについてはどうか。

(委員)

800m以上に施設を建設することは難しいと思われるので、800m以上は除外が良いのではないかと。

(委員長)

800m以上は除外項目とすることによろしいか。

(各委員)

異議なし

(委員長)

地質については、活断層位置を除外項目としてありますが、主題図には線として示されていますので、幅をどのくらいにするかという議論はまだされていない。

(委員)

建設するうえで問題となる地質はあるのか。

(コンサルタント)

岩石類や軟弱な地層については、破碎や地盤改良などの造成費の増加が予想されることはありますが、施設を建設できないような問題はありません。

(委員長)

次に都市計画はどうか。

来年3月までに大きな合併が予定されている市町村がありますが、都市計画の見直しがあるのか。

(事務局)

大きな変更はないと思いますが、合併協議会に確認したいと思います。

(委員長)

農地については、農用区域が除外とされていますがどうか。

(委員)

農用区域はどうしても除外としなければいけないのか。仮に候補地に農用区域があった場合はどうするのか。

(事務局)

基本的には、法規制があるということでございます。

(委員)

候補地に農用地区域などがあった場合、ただし書きを入れて検討したらどうか。

(委員)

農用地区域だけではなく、除外項目などを完全に除外とはせず、その時点で個別に検討したらどうか。

(委員)

農用地区域は、まったく建設が不可能ではないので、除外項目からはずしたらどうか。

(委員)

農用地区域と農業振興地域は青地なのか。

(事務局)

農業振興地域は、農業振興地域整備基本方針に基づき、文字どおり農業の振興を図っていく目的で、用途地域の指定していない地域を各市町村で設定してあります。農業振興地域内には農地、住宅地、雑種地などがあります。総合的にとらえて農地として農業の振興を進めていく地域です。

農用地区域は、今後おおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保し、農業振興を図っていこうとする優良農地について、農用地として利用すべき土地の区域を指定します。青地とされています。よほどのことがない限り農用地区域の除外は認められません。白地とされているところは、農用地区域以外を示しており、一定の条件が揃えば、宅地等の転用が可能になります。

(委員)

農用地区域を除外項目としてはずしたほうがよいのではないか。

(委員)

農用地区域は除外項目として候補エリアを絞り込んだらどうか。

(委員長)

両方のご意見があるが。皆さんのご意見はいかがか。

(委員)

絞り込んでいくので、とりあえず農用地区域を除外しないとかなり広範囲な地域が建設可能地域となるわけで、候補地が絞り込まれてきた段階において委員会で議論すればよいのではないか。

(委員長)

農業振興地域と農用地区域をプロジェクターで示せるか。

(事務局)(コンサルタント)

地図情報システムを使いプロジェクター画面に農業振興地域と農用地区域を示し説明。

(委員)

絞込みの手法での議論ではありますが、日本の農業を守るという観点からもあえて農用地区域を除外からはずすというのはどうか。

(委員長)

農業というものをどう考えるかとも言えますが。

(委員)

やはり農地は守っていかなくてはいけないのではないか。

(委員)

農業を守るとなれば農用地区域だけではなく、農業振興地域についても除外してもらいたい。

(事務局)

農業振興地域を除外とした場合をプロジェクターに示し説明。

(委員長)

農業振興地域まで入れますと上田、東御、丸子の市街地しか残らない。

(委員)

現在までに除外項目とした項目についてはよるしいのではないかと思います。

(委員長)

ご提案がございました農用地区域については、除外項目としたらどうか。農用地区域だけではなく、他の除外項目についても個別に細かく議論をするということで農業振興地域については、除外項目としないということでどうか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

自然環境保全については、国立・国定自然公園区域、郷土環境保全区域、鳥獣保護区・特別保護区については除外としてありますが。県の自然環境保全地域については、上小地域には指定はない。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

林地については、国有林、土砂流出保安林、土砂崩落防備保安林が除外項目としてあるが。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

防災1については、河川、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域のすべてを除外項目としているが。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

防災2については、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険区域については除外項目としていないが。

上小地域のハザードマップは整備されているのですか。

(コンサルタント)

防災2の関係ですが、資料収集関係で申しますと上田市については、上田市防災マップをいただいております。上田建設事務所から全県をまとめたものをいただいておりますが、上小地域全体をまとめたものは今後整備していくと確認しております。

(事務局)

防災2については、各市町村からいただいているデータについては、危険度及び地域・箇所が統一されていませんので、最終的に候補地を絞り込む際、個別に検討させていただきたい。

(委員長)

防災2については、除外項目からはずすのではなく、今後検討を加えることでよろしいか。

(委員)

危険箇所であるかどうかは極めて重要であると思われるので、除外項目としたらどうか。

(委員)

候補地の評価の段階で危険区域であるかどうかは個別に検討して、危険地域であると思われるので、除外項目としたらどうか。

(事務局)

防災2についてプロジェクターに示し説明。

(委員長)

危険箇所・区域という名称がついているので、今回の委員会で除外項目とすることでどうか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

下水道については除外項目としていないがどうか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

文化財・上水については、すべて除外項目としてあるがどうか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

道路網については、適地を選定していく上で重要な事項なので、除外項目にはならないかと思う。

鉄道網については、移設は不可能であるので、除外項目とした。

今後、どのくらい学校などの施設から離れていけば良いのか議論が必要であると思われるが、公共施設の分布については、学校、幼稚園、保育園、病院、開発予定区域が除外項目として地図上では、点で示されているがどうか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

開発予定区域はあるのか。

(コンサルタント)

現在の段階では、青木村のまちづくりに関する3件を地図上に示してあります。

(委員長)

最後に住宅地等については、主要道路・鉄道・河川に挟まれる狭小な区域が除外してあるかどうか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

表2について項目ごと確認してきたが、他にはどうか。

(各委員)

特になし。

(2) 候補エリアの抽出

(3) 候補エリアの選定方針について

(事務局)

資料5ページ、資料2及び別図について説明。

(委員)

かつて神の倉工業団地が候補地として選定されましたが、反対された理由が今回示されている候補エリアの選定方針にあてはまるのか。

地元の方たちにどういった方法で還元していくかというのが問題で、その内容によっては、必要な土地の面積が変わってくると思われる。

施設が安全であるというのが一番の条件であると思う。

(事務局)

周辺住民の方たちとの説明などが不十分なところがあったと思われます。例えば施設整備の安全性などの内容を十分に議論した上で、候補地を選定していく必要があったのではないかと思います。

施設整備計画などを踏まえまして、今回の委員会もしくは来年度以降の委員会などがあれば、施設の安全性などを十分議論を尽くしていただきながら候補地の選定や施設の整備を進めていきたいと考えております。

委員さんの言われるとおり地域還元や地域貢献なども十分に議論していただく必要があると思われます。

(委員)

基本的な考え方として、人目に付く所へ建設するのか、付かない所へ建設するのか、委員会で基本方針をどうするか問題である。

環境問題として、省エネルギー、クリーンエネルギー、資源循環、の3つは極めて重要な事項である。今回の施設を建設する上でも関わる問題と思われる。

選定方針の中で収集運搬効率があるが、ごみ収集車の走行距離を最少に抑えることも判断材料になるのではないかとと思われる。

(委員)

これからの選定方針の中で3の地域特性(土地利用)は賛成である。

(委員)

省エネルギーを考えると収集車から排出されるガスや燃料などを抑えることは、重要な事項であると思われる。

(委員長)

最近、循環型社会形成が非常に重要なテーマであり、日本の産業に関わるあらゆる政策が循環型社会形成推進基本法に基づきながら、日本の社会全体を循環型社会に変えていく目標がある。

この地域で実現するために、あるいはモデルケースとなるような議論が今回の委員会で出来れば、次世代につながっていく、努力していくことが、住民の理解が得られるのではないかと。

今までは、施設の建設することが重要な事項であったが、建設後のランニングコストなども含めて議論をしていけたらと思う。

リサイクルプラザという教育センター機能を持つ施設とすれば、人目に付かない所に施設を建設しても意味がないと思われる。

今までに議論していただいた中で、次回の委員会に反映していくことでよろしいか。

(各委員)

異議なし。

(事務局)

次回の委員会では、議論していただいた内容を踏まえて資料を作成させていただきたいとします。

参考までに今からエリアを大まかに囲った候補エリア図(案)を配付します。

(委員長)

たくさんのエリアがあるわけですが、次回に候補エリア図(案)について議論したい。

(事務局)

候補エリア図(案)1から21までのエリア区分ごとに地域の地形や主要道路について説明。

(委員長)

事務局から示された選定方針、今までに議論していただいた内容も事項を踏まえて、エリアの選定について議論をすることになるかと思う。

事務局をお願いしたいが、産業廃棄物関連施設がどこにあるのか示していただきたい。ある地域で施設が集中するというのは問題であると思われる。

(委員)

エリアの拡大図を用意できるか。

(事務局)

拡大図については、エリアを評価する段階では必要と考えております。

(4)第6回委員会検討事項について

(事務局)

次回の委員会では、今回の議論した内容を含めましてエリアの選定についての資料を準備したいと思います。

(委員長)

次回までに委員さんの意見をまとめておいていただきたい。

5 その他

(事務局)

次回の委員会を9月下旬に開催したいと思います。

(委員長)

本日はこれで終了としたい。

6 閉会

(事務局)

閉会(4時00分)